●仮設水道（電気）使用量報告書について

・ 工事場所において水道（電気）が必要な場合には、監督員に仮設水道（電気）が必要な旨を説明報告すると共に、施設管理者に承諾を得て仮設水道（電気）メーターを取り付けて、水道（電気）を使用する。ただし、仮設電気については、単独引き込みや発電機等を使用するなど場内の電気を使用しない場合、報告書の提出は不要である。

・ 仮設水道（電気）を取付けた場合には『仮設水道（電気）使用量報告書』を提出し使用料金の支払いをする。
（しゅん工日までに支払いを済ませて、しゅん工図書に領収書写しを添付する）

・ 仮設水道（電気）使用量報告書の提出時には、次のものを添付する。
① メーター取り付け時（使用開始前）の**施設管理者又は施設担当者の立会写真**。
黒板に日付、立会者名、メーター読みを表記。
② メーター取り付け時（使用開始前）の**メーター拡大写真**。
立会者指差し。数字が読めること。
可能なら黒板を入れ日付、立会者名、メーター読みを表記。
③ メーター取り外し前（使用終了後）の**施設管理者又は施設担当者の立会写真**。
黒板に日付、立会者名、メーター読みを表記。
④ メーター取り外し前（使用終了後）の**メーター拡大写真**。
立会者指差し。数字が読めること。
可能なら黒板を入れ日付、立会者名、メーター読みを表記。
⑤ 水道（電気）使用量の**集計表**。

・ しゅん工図書
➢ 仮設水道（電気）使用量報告書に添付した書類写し（写真、集計表）を添付する。
➢ 水道（電気）使用料金を支払った領収証等の写しを添付する。